

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
東海歯科医療専門学校		昭和58年3月7日	松永 安紀子	〒 465-0032 (住所) 愛知県名古屋市長区藤が丘158 (電話) 052-773-7222																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日	野村 斉史	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人番号)																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	歯科技工士科	平成27(2015)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	本学科は、教育基本法に則り、学校教育法及び歯科技工士法に基づき、歯科医療に関する職業教育を実践し、仏教的情操を基調とした教育方針をもって、社会に貢献しうる有能な歯科技工士を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 歯科技工士(国家資格)																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,280 単位時間 単位	680 単位時間 単位	単位時間 単位	1,560 単位時間 単位	40 単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
40人	26人	4人	0%	0%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 5人</p> <p>■就職希望者数(D) : 4人</p> <p>■就職者数(E) : 4人</p> <p>■地元就職者数(F) : 1人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 25%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 80%</p> <p>■進学者数 : 1人</p> <p>■その他</p> <p>(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 歯科技工所、診療所</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/dental/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,280 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>80 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,280 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>80 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,280 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	2,280 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,280 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	2,280 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																		
計	3人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床実習において即戦力となる能力を育成するため、歯科技工所、歯科医院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、企業等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
松永安紀子	東海歯科医療専門学校	R5.9.1～R7.8.31	
小森 丈	東海歯科医療専門学校 歯科技工士科	R5.10.1～R7.9.30	
井上 宏美	東海歯科医療専門学校 歯科技工士科	R6.4.1～R8.3.31	
石本 忍	一般社団法人愛知県歯科技工士会	R5.11.1～R7.10.31	①
白井 光	グランド・ラボ株式会社	R5.11.1～R7.10.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月13日 17:00～17:45

第2回 令和7年2月6日 17:00～17:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

歯科技工の臨床現場の動向を踏まえ、デジタル歯科技工を意識した教育が必要であるとの提言があった。アナログベース、デジタルベースのどちらの教育方法であっても教員の知識や技術の研鑽が必要になる。アナログとデジタルの利点を活かしながら、学生の理解が深まりやすいカリキュラムを目指し、再度検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床的な実習を行うため、歯科技工所や歯科医院等から当該施設に所属している臨床経験5年以上の歯科技工士または歯科医師を講師として派遣し、校内の実習室を活用した指導などの協力を得られる企業等を選定している。また、校内の実習の実施にあたり、企業等からの課題を提示し、派遣された講師による年間を通して定期的な指導から学習成果の評価を行うなどの支援体制をとることが可能な企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。講師の臨床的な視点で授業を展開し、授業後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
エステティックの技工	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	オールセラミッククラウンの製作を通して、材料の特性や色調節再現、歯の形態再現方法について取得する。	株式会社カस्पデンタルサプライ
小児歯科の技工実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	クラウンループ保険装置の製作法を理解するために、乳臼歯の歯型彫刻を行い、「ワイヤー屈曲」「蠟付け」「研磨」まで学ぶ。	デジタル工房F・T・O

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規定に基づき、歯科技工の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために歯科技工学に関する学会や歯科技工士会、全国歯科技工士教育協議会等が主催する研修会への参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本歯科技工学会 専門歯科技工士講習会	連携企業等:	一般社団法人日本歯科技工学会
期間:	令和6年12月14日(土)	対象:	日本歯科技工学会会員
内容:	専門性の高い歯科技工の手技について学ぶ 睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置の歯科技工		
研修名:	全国歯科技工士教育協議会 実技研修会Ⅱ	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会主催
期間:	令和6年8月27日(火)	対象:	全国歯科技工士教育協議会加盟校の専任教員
内容:	専任教員が教育者として歯科技工士として必要な臨床的技術を学ぶ 光学印象の保険収載による歯科技工士業界における期待と不安		
研修名:	第46回日本歯科技工学会 学術大会 第7回国際歯科技工学術大会 (併催)	連携企業等:	一般社団法人日本歯科技工学会
期間:	令和7年1月25日(土)～1月26日(日)	対象:	歯科技工士、歯科医師、歯科衛生士等
内容:	世界に発信 アナログとデジタルの融合について等		
研修名:	名市大 医療・保健学びなおし講座	連携企業等:	名古屋市立大学 医学研究推進課
期間:	令和6年4月9日(火)～令和6年7月23日(火)	対象:	医療従事者、教員
内容:	発達障害臨床に関する様々なトピックス —全ライフステージにおける診療と支援の視点から—		
研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員講習会Ⅰ	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和6年8月6日(火)～7日(水)	対象:	全国歯科技工士教育協議会加盟校の専任教員
内容:	カリキュラムプランニングと評価法		

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 特別講習会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和6年10月12日(土)	対象:	全国歯科技工士教育協議会加盟校の専任教員
内容:	歯科技工士に必要な情報セキュリティ等を学ぶ ・歯科技工士に必要な情報セキュリティについて ・情報セキュリティに関する教育について ・東京歯科大学口腔保健工学専攻の臨床実習における情報セキュリティ教育		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本歯科技工学会 専門歯科技工士講習会	連携企業等:	一般社団法人日本歯科技工学会
期間:	未定	対象:	日本歯科技工学会会員
内容:	専門性の高い歯科技工の手技について学ぶ		

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 実技研修会 II	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会主催
期間:	未定	対象:	全国歯科技工士教育協議会加盟校の専任教員
内容:	専任教員が教育者として歯科技工士として必要な臨床的技術を学ぶ		

研修名:	第47回日本歯科技工学会 学術大会	連携企業等:	一般社団法人日本歯科技工学会
期間:	令和7年11月 23(日)～11月24日(月・祝)	対象:	歯科技工士、歯科医師、歯科衛生士等
内容:	多様な歯科医療に求められる歯科技工士のアイデンティティ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員講習会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	未定	対象:	全国歯科技工士教育協議会加盟校の専任教員
内容:	カリキュラムプランニングと評価法		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営を現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. (基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか

(4)学修成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3.学生相談に関する体制は整備されているか 4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5.退学率の低減が図られているか 6.保証人との連携体制を構築しているか 7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受入れ募集	1.学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2.入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9)法令等の遵守	1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3.財務について会計監査が適正におこなわれているか 4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<教育活動>

近年CADが主流になりつつある中でその授業を取り込んでいる点は良いと思う、引き続きデジタル技工の教育の充実を図っていただきたいとの意見に基づき、プログラミング、デジタル技工の授業時間を増加した。さらにデジタル関係ゼミの実施により、授業内容を充実を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
服部鉄也	オフィスA	R6.4.1～R9.3.31	企業等委員
河合拓人	(有)ケイズセラミックスデンタルスタジオ	R6.4.1～R9.3.31	企業等委員
蓮沼達也	大野歯科医院	R5.4.1～R8.3.31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教員方針、特色2.学校の沿革、歴史3.学校名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員2.カリキュラム3.国家資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			フレッシュマン・イングリッシュ	グループワークによるペアワークやゲームを加え授業を展開します。英語のみを使った質問形式とロールプレイングによる会話形式です。	1後	40	2	○			○			○		
2	○			美術とデザイン	客観的に物を見る目を養う事が第一の目的。その為にはイメージーションが大切なので、美術的目は必要である。	1前	20	1	○		△	○				○	
3	○			心理とコミュニケーション	他者の意見を整理し、自分の意見を相手に伝達するために、基本的知識、技能および態度を習得する。	1通	20	1	○			○				○	
4	○			共生と人間	医療人としての心構えとして身につける為に、セムイ学園の建学理念である「施無畏の精神」を理解し、共に生きる「人間共生」としての仏教をとおして、他者の理解とコミュニケーションについて学ぶ。	1前	20	1	○	△		○				○	
5	○			コンピュータ・リテラシー	コンピュータを適切に利用するために、コンピュータの構成を把握し、一般に広く使用されているソフトウェアの種類、使用方法を把握する。コンピュータを用いた歯科技工についての理解を深める。	1通	20	1	○			○			○		
6	○			歯科技工と歯科医療	医療分野における歯科医療の重要性、歯科医療における歯科技工の役割を理解し、専門基礎科目と専門科目における学校を良好にするために、それらに必要な基礎的事項を習得する。	1通	40	2	○			○			○	○	
7	○			歯科臨床と歯科技工	エビデンスに基づいた総義歯及び部分床義歯の製作法を勉強します。	1通	20	1	○			○				○	
8	○			歯の構造と機能	歯科医療に携わるものにとって重要な歯牙や歯周組織について解剖学的見地から学ぶ。また、歯の基本的形態と特徴を理解し形態学的知識を習得する。	1前	20	1	○			○				○	
9	○			歯の形態と特徴	歯の特徴について理解し、歯の鑑別を的確に判断できるよう学ぶ。	1前	20	1	○			○			○		
10	○			歯の発生と組織	歯はエナメル質、象牙質、セメント質の硬組織と歯髄の軟組織から構成されている。また歯は歯根膜、歯槽骨、歯肉などの歯周組織により支えられている。それぞれの構造と機能および発生について理解する。	1後	20	1	○			○				○	

11	○		人体の構造と機能	人体の構造と機能について深く学ぶことは、医療の分野ではきわめて重要である。担い手の歯科技工士においても、口腔内歯科疾患だけでなく、その背景となった疾患を考察し、より適切な治療方針を提案できれば患者にとって非常に有益であるので、そのための基礎知識として人体について学ぶ。	1通	20	1	○			○									
12	○		歯の形態再現	歯の形態的特徴を理解するために、歯の鑑別を的確に判断し、歯の外形描記・歯形彫刻が再現できるようになる。	1通	120	3				○	○							○	
13	○		歯科材料と加工技術	歯科材料に関する理論を学び、物理的、科学のおよび生物学的性質を理解し、歯科材料機械・器具および歯科材料の成形法に関する理論を理解し、取扱技術および技術を習得する。	1前	60	3	○				○								○
14	○		金属成形と歯科技工機器	歯科材料に関する理論を学び、物理的、科学のおよび生物学的性質を理解し、歯科材料機械・器具および歯科材料の成形法に関する理論を理解し、取扱技術および技術を修得する。また、修復材料としての金属の種類、特性、成形法を学ぶ。	1通	40	2	○				○								○
15	○		チェアーサイドの歯科材料	チェアーサイドの歯科材料である印象材およびセメントについての必要な基礎知識を学び、理解して、歯科技工に必要な基礎知識を身に付ける。	1前	20	1	○				○								○
16	○		歯科材料の基礎実験	歯科材料の基礎的性質を理解するために、種々の実験方法を用いて物性を測定する。また、得られたデータをまとめる力を養い、研究の基礎力を身につけることを目的とする。	1前	40	1				○	○								○
17	○		歯科材料の研究実習	歯科技工の実践において諸問題を解決できる力を養うために、歯科材料の研修技法を習得する。また、得られたデータをまとめる力を養い、研究の基礎力を身につけることを目的とする。	1通	40	1				○	○								○
18	○		情報工学とプログラミング	RaspberryPiを使用してPython言語によるプログラミングを学び、電気制御、電子制御の基礎知識を身につける。	1後	40	1				○	○								○
19	○		デンチャーの基礎	有床義歯工学の概要を理解するために、有床義歯の特徴および関連のある生体についての基礎知識を理解する。	1前	20	1	○	△			○								○
20	○		デジタルデンチャーの研究実習	デンチャーの基礎的知識の理解を深めるために、グループワークを行う。各グループがクラスプの製作計画を作成し、クラスプを製作し発表する。	1通	40	1	△			○	○								○
21	○		コンプリートデンチャーの理論	歯列の欠損補綴治療における有床歯科技工学の意義と目的を理解し、有床義歯の種類と適応症を学ぶ。	1通	20	1	○				○								○
22	○		コンプリートデンチャーの歯列	コンプリートデンチャーを製作するために、火の扱い方やインスルメントの操作について理解し、人工歯排列、歯肉形成を明確に判断、操作できるようになる。	1前	40	1	△			○	○								○

23	○		コンプリー デンチャーの 技工	無歯顎模型上で全部床義歯を製作するために、その理論的背景、技術及び製作方法について理解し、各工程での製作方法を修得する。	1 通	120	3			○	○	○	○		
24	○		パーシャル デンチャーの 技工1	部分床義歯の概要を理解するために、部分床義歯の製作を通して器具器材の使用方法を把握し、製作順序、構成要素の構造と役割を理解する。	1 通	80	2	△		○	○		○		
25	○		クラウン・ブ リッジの基礎	クラウン・ブリッジを初めて学ぶために必要な基礎的内容を理解する。診療室と技工室の連携を理解し、クラウン・ブリッジ製作のため必要な専門用語や特徴を学ぶ。	1 通	20	1	○	△		○		○		
26	○		クラウンの理 論	クラウンにより治療を行う上での理論及び製法について、歯の解剖学や歯科理工学で得られた知識と関連づけながら学ぶ。	1 通	20	1	○			○			○	
27	○		クラウンの技 工1	模型製作から完成までの技工操作について理解し、クラウンを的確に製作できるようになる。支台築造の種類と目的の理解、支台築造の製作方法の修得。 歯科技工士として、歯科技工所等で臨床経験のある教員がその経験を活かして授業を行う。臨床で通用するために、各工程の意味や注意点を理解し、クラウンを製作できるようになる。	1 通	80	2	△		○	○		○	○	
28	○		デジタルクラ ウン・ブリッ ジの研究実習	デジタルモデリングを通して歯牙形態を理解する。CAD/CAM活用したクラウン・ブリッジの製作を通して、デジタルクラウン・ブリッジの製法を修得する。	1 通	40	1				○	○		○	
29	○		歯科技工実習 I(歯の形態再 現の基礎)	歯の特徴について理解し、歯の鑑別を的確に判断し外形描写が描けるようになる。	1 通	40	1				○	○			○
30	○		関係法規	歯科技工士として必要な法令について理解する。	2 前	20	1	○				○			○
31	○		口腔の構造と 機能	歯科医療に必要とされる頭頸部解剖の知識を修得し、頭頸部の構造及び機能を学ぶ。	2 前	20	1	○				○			○
32	○		X線読影	放射線装置の基礎、画像について学習し、補綴装置の製作に必要なX線画像の情報を理解できるようにする。	2 後	20	1	○				○			○
33	○		顎口腔の構造 と機能	顎口腔系の機能を学習し、歯・歯周組織の形態、構造及び機能を学ぶ。	2 前	20	1	○				○			○
34	○		顎運動と歯列	口腔内歯列模型を用いて、顎口腔の基本的な構造と機能を理解し、下顎運動と上下歯列の位置関係を学ぶ。また、咬合器などの器具器材の取扱いが出来るようにする。	2 後	40	1	△			○	○			○
35	○		デンチャーの 技工理論	「有床義歯工学総論」を理解するために、有床義歯技工学の概説、関連のある生体についての基礎知識を学び、各内容について説明出来るように習得する。	2 通	20	1	○				○		○	

36	○		コンプリートデンチャーの咬合	全部床義歯の咬合を理解するために、蠟義歯製作を修得する。	2前	40	1			○	○			○
37	○		パーシャルデンチャーの理論	歯列の欠損補綴治療における有床義歯技工の意義と目的を学習し、有床義歯の種類と適応症を学ぶ。	2前	20	1	○		○				○
38	○		パーシャルデンチャーの技工2	部分床義歯の構成要素の構造と役割を理解するため、部分床義歯の製作を行う。	2通	40	1	△		○	○			○
39	○		クラウン・ブリッジの技工理論	クラウン・ブリッジの具備すべき条件を理解し、製作するために必要な技工操作方法を習得する。	2通	20	1	○		○			○	
40	○		ブリッジの理論	ブリッジの種類と特徴及びクラウン・ブリッジの具備すべき条件、製作順序を理解し、クラウン・ブリッジの技工操作を修得する。	2通	20	1	○		○				○
41	○		インプラントの理論	歯の欠損に対しての口腔インプラント治療の概念を理解し、インプラント上部構造体だけでなく、インプラント治療全体の理解を深める。	2通	20	1	○		○				○
42	○		クラウンの技工2	模型製作から完成までの技工操作について理解し、インレー、クラウン、プロビジョナルレストレーションを的確に製作できるようにする。	2前	40	1			○	○		○	
43	○		ブリッジの技工	ブリッジにおけるポンティックの種類を理解とブリッジの製作方法を修得し、作業用模型を製作する。	2通	40	1			○	○			○
44	○		エステティックの技工	オールセラミッククラウンを製作するための知識を修得し、製作する。	2通	40	1			○	○			○ ○
45	○		クラウンの形態	全部被覆冠の種類と製作方法を修得し、ワックシアップ操作を修得する。	2通	40	1			○	○		○	
46	○		CAD/CAM システム	歯科用CAD/CAMシステムを理解し、実際に歯科用CAD/CAMシステムを操作して理解を深める実習を行う。	2通	80	2			○	○			○
47	○		矯正歯科と技工	矯正歯科治療の目的、不正咬合の分類、矯正診断及び治療方針・方法に基づく矯正装置の適用を理解し、矯正装置の構造、効果、製作方法に関する知識を修得する。	2前	20	1	○		○				○
48	○		矯正歯科の技工実習	矯正装置と目的及び矯正技工材料の知識と使い方を修得し、自在蠟付法の実技を行い、動的矯正装置の製作方法を学ぶ。	2通	40	1			○	○			○
49	○		小児歯科と技工	小児の全身及び顎顔面の成長発育を理解するし、小児歯科技工の特色及び小児の歯冠修復、咬合誘導装置の種類と特徴を学ぶ。	2前	20	1	○		○				○
50	○		小児歯科の技工実習	クラウンループ保険装置の製法を理解するために、乳臼歯の歯型彫刻を行い、「ワイヤー屈曲」「蠟付け」「研磨」まで学ぶ。	2前	40	1			○	○			○ ○

51	○	○	○	歯科技工実習Ⅱ(模型製作)	作業用模型(歯型可撤式模型)の製作を行う。	2前	40	1			○	○	○		
52	○	○	○	歯科技工実習Ⅲ(臨床の実際)	矯正歯科技工の実際、日本およびドイツでの臨床技工の実際を学び、作業用模型の製作を行う。	2通	40	1			○	○	○	○	
53	○	○	○	歯科技工実習Ⅳ(技工実習の理解)	歯科技工実習を行う上で必要な技術を解説や説明する力をつけるために、総合的な理解度の確認をしながら、理解を深める学習を行う。	2通	120	3			○	○	○	○	
54	○	○	○	歯科技工実習Ⅴ(歯の形態再現の応用)	「歯型彫刻」「歯形外形描記」「平面屈曲」の製作。	2通	80	2			○	○	○	○	
55	○	○	○	歯科技工実習Ⅵ(応用技工)	「歯型彫刻」「歯形外形描記」「平面屈曲」の製作。	2通	160	4			○	○	○	○	
56	○	○	○	歯科技工実習Ⅶ(エピテーゼ)	顎顔面補綴における歯科技工士の理解するために、意義と目的、装置の種類を学び、模型を製作する。	2通	40	1			○	○	○	○	
合計								56	科目	2280 単位(単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	2年以上在学し、学則の授業科目を履修し、科目試験及び卒業試験に合格	1学年の学期区分	2期
履修方法:	定められたクラスで授業を受け履修する。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。